

辺野古埋立承認問題等
調査特別委員会記録
＜第7号＞

平成26年第2回沖縄県議会（2月定例会閉会中）

平成26年6月3日（火曜日）

沖縄県議会

辺野古埋立承認問題等調査特別委員会記録<第7号>

開会の日時

年月日 平成26年6月3日 火曜日
開 会 午後1時5分
散 会 午後1時17分

場 所

第7委員会室

議 題

1 証人喚問及び参考人招致について

出 席 委 員

委 員 長	當 間 盛 夫 君
副 委 員 長	仲 村 未 央 さん
委 員	又 吉 清 義 君
委 員	島 袋 大 君
委 員	中 川 京 貴 君
委 員	座喜味 一 幸 君
委 員	仲 田 弘 毅 君
委 員	具 志 孝 助 君
委 員	仲宗根 悟 君
委 員	照 屋 大 河 君
委 員	山 内 末 子 さん
委 員	新 垣 清 涼 君
委 員	玉 城 義 和 君

委員	上原	章	君
委員	前島	明男	君
委員	渡久地	修	君
委員	嘉陽	宗儀	君
委員	比嘉	京子	さん
委員	新垣	安弘	君

委員外議員 なし

欠席委員

なし

○**當間盛夫委員長** ただいまから、辺野古埋立承認問題等調査特別委員会を開会いたします。

証人喚問及び参考人招致についてを議題といたします。

本委員会はこれまで6回開催されており、そのうち4回は6人の関係者の証人喚問及び参考人招致を行っておりますが、さらに調査を進めるため、新たな証人の喚問及び参考人招致を実施するかどうかについて、御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、委員長が、5月20日と5月26日に与野党調整会を開催し、6月定例会で最終報告を行い、本百条委員会は終了すること、そのために新たな証人喚問及び参考人招致を実施することについて、意見の一致を見たことを説明。)

○**當間盛夫委員長** 再開いたします。

お諮りいたします。

証人喚問及び参考人招致の実施については、休憩中に御協議いたしましたとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○當間盛夫委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

次に、証人喚問及び参考人招致すべき者、証人喚問及び参考人招致の日程等について、御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、委員長が、5月26日の与野党調整会において、証人喚問については、対象者は末吉幸満土木整備統括監とすること、証人喚問の日程は6月16日(月)から18日(水)のうちの1日とすること、証人喚問の進め方は、①全て公開とすること、②質疑の時間は、証人の答弁時間を含まず各会派(無所属を含む)10分とすること、③質疑の順序は、初日はくじ引きで決定し、2日目は初日の順序のローテーション方式とすること、④補助者の人数は必要最小限とすることについて、意見の一致を見たことを説明。また、証言を求める事項は、これまでの証人喚問と同じく、「普天間飛行場代替施設建設事業に係る公有水面埋立承認等について」であること、さらに、証人喚問の日程については、対象者との事前調整により6月18日(水)の午前10時からとなっていることを説明。次に、参考人招致については、対象者は渡嘉敷健琉球大学准教授及び沖縄防衛局の職員(実務者)とすること、参考人招致の日程は、6月16日(月)から18日(水)のうちの1日とすること、参考人招致の進め方は、①全て公開とすること、②質疑は、各会派(無所属を含む)1名ずつとすること、③質疑の時間は、参考人の答弁時間を含まず各会派(無所属を含む)8分とすることについて、意見の一致を見たことを説明。また、参考人招致の日程については、対象者との事前調整により6月16日(月)の午前10時から渡嘉敷健琉球大学准教授、午後2時から沖縄防衛局の企画部長及び調達部長となっていることを説明。)

○當間盛夫委員長 再開いたします。

証人喚問及び参考人招致すべき者、証人喚問及び参考人招致の日程、証人喚問及び参考人招致の進め方等については、休憩中に御協議いたしましたとおりに決することとしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○當間盛夫委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

休憩いたします。

(休憩中に、6月16日(月)午前の質疑の順序を決定するため、くじ引きを行い、①社大党、②社民・護憲、③共産党、④自民党、⑤県民ネット、⑥公明県民無所属、⑦無所属の順序となったこと、16日(月)の午後及び18日(水)の質疑の順序は、16日(月)午前の順序のローテーション方式とすることを確認。)

○當間盛夫委員長 再開いたします。

証人喚問等の質疑の順序については、休憩中に確認いたしましたとおりに決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○當間盛夫委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

なお、本日決定いたしました証人喚問対象者に対し、会議規則第79条に基づき、本委員会へ出頭するよう議長に申し出ることといたします。

次回は、6月16日 月曜日 午前10時から委員会を開きます。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員長 當間 盛 夫